

新入生の保護者の皆様 お子様の交通安全を願って（御協力をお願い）

お子様の千葉県立松戸向陽高等学校ご入学、おめでとうございます。
心からお祝いを申し上げます。

今日から始まる高校生活が、お子様にとって楽しく有意義なものになるよう、
学校、県教育委員会では、教育活動の充実に努めてまいります。

さて、この喜ばしい門出に当たり、お子様の交通安全を願って、皆様には、
二つのお願いを申し上げます。

一つ目は、自転車利用時のお子様への御指導についてのお願いです。

学校、県教育委員会は、高校生の交通事故撲滅を目指し、様々な取組を行っていますが、残念ながら、平成二十三年中に県内での高校生の交通事故による死傷者数は一、〇一〇名にものぼりました。そして、その約七割が自転車乗車中の事故によるものでした。相手側の過失が事故原因となった場合だけでなく、高校生が交通法規を守らなかったことが原因となった事故や、加害者となり相手に甚大な被害を及ぼした事故も発生しております。

これらの状況を御承知の上、お子様には交通法規を遵守することはもちろん、安全確認の徹底、ゆずり合いや時間にゆとりをもった行動をすること等により、事故の当事者とならないよう、御指導をお願いします。

また、自転車運転時の「傘差し」、「携帯電話等の使用」、「ヘッドホン等の使用」は、千葉県道路交通法施行細則で禁止されており、違反に対しては、罰則が適用されることを、繰り返しお伝えいただくようお願いいたします。

二つ目は、原動機付自転車等の運転免許取得やその利用についてです。

平成二十三年中の原動機付自転車乗車中の交通事故による死傷者数は八十四名のぼり、このうちの一名は事故により尊い命を失っております。御家族を始め、関係する方々の悲しみは想像に難くありません。

学校では地域の交通事情等を考慮した上で、運転免許取得や車両利用に対する指導方針を定めています。皆様には、この事故状況を御承知いただき、学校の指導方針を充分御理解の上、その取組に御協力をお願いするものです。

生徒が交通事故に遭わないよう、学校、県教育委員会では全ての教育活動を通じて交通安全教育の充実に努めてまいります。

繰り返しになりますが、保護者の皆様には、学校の交通安全教育の推進に、御理解と御協力をお願いいたします。

平成二十四年四月九日